

第43回田原市男女共同参画推進懇話会 議事録要旨

1 日時	令和4年5月30日（水）午後3時～5時
2 場所	田原市役所南庁舎4階 政策会議室
3 出席者	別紙「出席者名簿」のとおり
4 会議事項	1 あいさつ 2 報告事項 （1）田原市男女共同参画推進懇話会の概要 （2）市の取組 （3）田原市パートナーシップ宣誓制度について 3 議題 （1）令和4年度男女共同参画啓発事業（フェスティバル）について （2）男女共同参画推進プランⅡ中間見直しについて 4 その他 （1）各委員の取組状況・意見 （2）生理の貧困について

会議内容要旨

事務局：会議資料の確認

1 あいさつ

○委員及び事務局自己紹介

○オブザーバーあいさつ

・パートナーシップ制度を4月からスタートさせることができて良かった。その背景には、東三河で進めていこうというネットワークの力がとても大きかったと思われる。近隣の豊橋市や浜松市では、当事者も含めた市民との意見交換会を開催した。田原市においても、匿名形式等で当事者の意見を聴く機会を持つことはすごく大切だと思う。また、広報活動を行う際には、差別を招かないよう丁寧に広報することを心がけてほしい。

ジェンダーに関する現状について、コロナ以降女性の自殺率が上がっており、実際、統計上では女性に困難が出ていることが明らかになっている。コロナ禍で特に打撃を受けている観光・飲食業界において、女性の就業率が高い。しかも、働いている女性の多くが非正規で、シフトの5割ぐらいがなくなり、ほとんど失業に近い状態が多くなっている。内閣府の男女参画白書等では、男性稼ぎ手モデル、女性が社会の中で十分に活躍できないという仕組み自体を変えていかないと明言されている。難しいと思うが、政策の面でも考えていければと思う。

2 報告事項

(1) 田原市男女共同参画推進懇話会の概要

○事務局：資料1-1・1-2について説明

(2) 市の取組

○河邊委員：資料2-1～2-5について説明

《委員からの質疑・意見》

- ・市職員管理監督者の女性比率について、3割という1つの重要な目安を達成できているが、平成29・30年度の37.4%から下がった理由は。
→女性を登用していきたいという思いはあるが、その年代層の男女比や途中の退職等により、少なくなったことが考えられる。
- ・審議会等委員の女性比率もここ3年で低くなっている。充て職で委員を選任することが多いが、その方法だと男性が選ばれてしまうことに焦点を当てるのも大事だと思う。
→現段階では充て職であっても、同じ組織の中で、女性で出られる方がいれば、その方に代理として出いただくことを進めている。
- ・資料2-2の重点目標2「誰もが参画のまちづくり」の男女共同参画講座の開催回数という数値目標のところに、「コミの研修会は年に1回開催のため、毎年同じテーマで開催できないため、目標値を見直す」との記載があるが、このコミというのは、コミュニティ協議会のことか。
→コミュニティ連合会のこと。
- ・これは3年に1回研修会をするという目標値なのか。
→コミュニティ連合会は、毎年テーマを決めて自主研修を開催している。その中で、3年に1回男女共同参画をテーマに研修を行うという目標になっている。
- ・自治会の役員は、100%男性なので積極的に男女共同参画に関する研修を取り入れてもいいと思った。
→コミュニティ連合会では、地域活動における女性の参画が少ないことを課題として認識しており、自主研修も行っている。時間はかかるかもしれないが、研究結果の展開に向けて進もうとしているところ。

(2) 田原市パートナーシップ宣誓制度について

○事務局：資料3について説明

《委員からの質疑・意見》

- ・宣誓制度の担当課はどこか。アウトィングが一番怖いので細心の注意を払っていただきたい。
→担当は企画課。足早に制度を立ち上げたところもあるため、職員研修を実施する等、情報の取扱いについて十分に配慮して進めていきたいと思う。
- ・パートナーシップ制度は、市としてセクシャルマイノリティに対して理解する、受け入れていることを宣言することに意味があり、差別を許さないという姿勢を表すことでもある。差別を許さないと啓発することもセットで考えていただきたい。
- ・制度の導入により、今後の学びと意識改革の一つにきっかけに繋げていく一歩になればと思う。
- ・制度に対する認知度はまだ低い。コミュニティ関連の集まりや私たちが所属している団体の皆に伝えることが必要ではないか。
→制度を周知するための広報活動と併せて、性の多様性に対する理解を深める取組みを進めていけたらと思う。懇話会での意見や情報等をそれぞれの母体に持ち帰っていただき、情報共有していただくことが周知に繋がると思うので、ぜひお願いしたい。
- 持ち帰って説明することは難しいかもしれないので、市の職員が出向く出前講座を利用するのも一つの手段。

3 議題

(1) 令和4年度男女共同参画啓発事業（フェスティバル）について

○事務局：資料4について説明

決定事項

○フェスティバル部会長：永田みよ江委員

(2) 男女共同参画推進プランⅡ中間見直しについて

○事務局：資料5について説明

- ・市民意識調査で明らかになった意識の変化等を整理した、たたき台を用意して、そこから意見を伺うという形で進めさせていただきたい。10月の懇話会開催前に資料を送付する。

4 その他

(1) 各委員の取組状況・意見

○各委員：資料6について説明

《委員からの質疑・意見》

- ・コミュニティの役員が男性に偏ってしまうという話があったが、現在の選任方法等を考えると難しいように感じる。コミュニティ活動を実際に経験して、女性がいると意見が多様になったことから、女性にも役員として携わってもらおうという動きが2年ほど続いたが、最近またいなくなってしまった。半分ぐらい女性がいれば、多様な意見が出てくると考える人が増えない限り、なかなか難しい。時間はかかると思うが、事あるごとに女性を増やす方向に持っていくということを次の会長さんたちに言いながら活動している。
 - ・女性の役員を登用した自治会に、交付金を多く与える等の制度でも設けない限り、改善できないと思う。選任方法は様々あると思うが、役員はいつの間にか決まっているというのが現状。
- 少子高齢化により、今後地域活動の担い手が減ってしまうという課題に直面する中で、よりよい地域活動に関する事例収集を含めて、コミュニティ連合会と市が協働で研究している。今回いただいた意見は、コミュニティ担当にも情報共有させていただく。

(2) 生理の貧困について

- ・試験的に市役所の1・2階のトイレと田原文化会館のトイレに設置を考えている。生理用品の調達や設置方法について検討が必要だが、準備が整い次第設置を開始する。

午後5時閉会